

第8回倉吉ばえん祭『にぎわい屋台』出店要綱

開催日	2018年（平成30年）10月21日（日）13：00～20：00
場 所	JR倉吉駅前周辺～山陰合同銀行倉吉駅前出張所
時 間	搬入時間 歩行者天国規制まで（自動車乗入は11：00まで） 出店時間 13：00～20：00 搬出時間 倉吉ばえん祭終了後以降（自動車乗入は22：00以降）
募集内容	屋台（飲食・物販）
募 集 数	屋台25店舗（予定）
募集条件	① 上井商工連盟に加盟している店舗。 ② 鳥取県中部料飲組合に加盟している店舗。 ③ 鳥取県中部地区でB級グルメ等を出店している店舗（団体）。 ④ 鳥取県中部地区を拠点に営業活動している店舗（団体）。  ※ 反社会勢力の方およびその関係者の方は応募できません。もし関係者と判定された場合には、応募または出店を取り消します。 ※ 出店応募店舗が多数の場合は、上記条件の①～④の状況等を考慮して実行委員会にて出店者を決定させていただきます。
店舗面積	2間×1.5間テント（テントの持込は不可）
出 店 料	<u>17,000円</u> （道路使用許可申請手数料を含む、出店説明会時に持参納付下さい）
応募期間	2018年（平成30年）8月13日（月）～9月7日（金）
応募方法	倉吉ばえん祭実行委員会事務局まで提出。（EmailかFAXまたは郵送） 住所：682-0022 鳥取県倉吉市上井町2-1-2（一社）鳥取中部観光推進機構内 TEL：080-6339-8927 FAX：0858-26-9718 Email：info@baeru.com ※出店申込書は「倉吉ばえん祭HP」よりダウンロードして頂くか、実行委員会事務局までご連絡ください。 ※出店場所については、出店説明会にて抽選で決定させていただきます。
出店説明会 （9月下旬）	※出店が決定した店舗（団体）には、説明会の案内を郵送致します。（9月下旬予定） ※出店説明会へ不参加の店舗（団体）は、出店を取り消す場合がありますので、どなたか必ず出席して下さい。
基本備品	・テント1張り（2間×1.5間） ・長机1基 ・パイプ椅子2脚 ・コンセント1箇所（テント1張りにつき） ※上記数量を超える場合は、長机800円/1基・パイプ椅子300円/1脚の追加料金を頂きます。

<p>申し込み 注意事項</p>	<p>① 出店品目に飲食関連がある場合は、必ず「出店申込書」の品目欄にご記入ください。</p> <p>② <u>出店品目は具体的な商品名を記入して頂き、曖昧な記入（例：焼き物、揚げ物、各種、等）の記入は不可とします。</u></p> <p>③ <u>1店舗につき1テントの申込みまでとします。テントの増設は認めません。</u></p> <p>④ 飲食関連販売については、保健所の営業類似行為開設届が必要です。飲食関連の出店希望の店舗様には、出店決定次第、郵送にて書類をお送り致しますので、ご記入の上、実行委員会へ提出お願い致します。なお、申請以外の飲食商品販売があれば出店販売禁止とさせていただきます。</p> <p>⑤ すべての出店者様に出店が決定次第、出店に関しての誓約書等をお送り致します。捺印の上、必ず期限内に提出お願い致します。また、出店料については、出店説明会時に持参して納付して下さい。</p> <p>⑥ 駐車場所は1店舗につき1台分だけ確保します。（出店説明会時にご案内致します）</p>
<p>出店時の 注意事項</p>	<p>① 出店される店舗（団体）は、倉吉ばえん祭の会場準備から後片付けまで、すべてにご参加をお願いします。</p> <p>② 出店テント周辺の清掃は出店店舗（団体）の責任でお願いします。また出店の際に出たゴミは、出店店舗（団体）で持ち帰ることをお願いします。</p> <p>③ 各出店者が販売した品物について、主催者は一切責任を負いませんので、出店要綱を順守し、食品衛生に留意し、各自責任を持って販売を行うようお願いします。</p> <p>④ 注意事項・その他スタッフの指示に従って下さいますようお願いいたします。スタッフの指示に従わない場合は、申し訳ございませんが出店禁止とさせていただきます。</p>
<p>問 合 せ 申 込 先</p>	<p>倉吉ばえん祭実行委員会事務局 〒682 - 0022 鳥取県倉吉市上井町 2-1-2 （一社）鳥取中部観光推進機構内 TEL : 080-6339-8927 FAX : 0858 - 26 - 9718 Email : info@baeru.com</p>